

決算審査特別委員会 審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第 77 条の規定により報告する。

令和 7 年 9 月 25 日

日南町議会 決算審査特別委員会
委員長 岡本 健三

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

(付託案件)

- 議案第 67 号 令和 6 年度日南町一般会計決算認定について
- 議案第 68 号 令和 6 年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 議案第 69 号 令和 6 年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 議案第 70 号 令和 6 年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 議案第 71 号 令和 6 年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 議案第 72 号 令和 6 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 議案第 73 号 令和 6 年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 議案第 74 号 令和 6 年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 議案第 75 号 令和 6 年度日南町病院事業会計決算認定について

(審査の経過及び結果)

本委員会は、令和 7 年 9 月 4 日、5 日、8 日、9 日、10 日、12 日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、令和 6 年度各会計決算は、議案第 67 号、68 号、69 号、70 号、71 号は賛成多数で、議案第 72 号、73 号、74 号、75 号は全会一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

(審査意見)

1. 全般

① 【主要施策の成果及び財産に関する調書の記述について】

主要施策の成果及び財産に関する調書による決算審査をするにあたり、当初予算説明附属資料の項目が削除、統合されており、審査しにくくなっている。できる限り当初予算説明附属資料と調書の項目を揃え、対比し易くされたい。

② 【適正な予算計上と執行について】

後期高齢者医療特別会計歳入決算書において、繰越金が予算計上されていなかった。出納閉鎖後に繰越金が確定したら直近の議会において補正を行い、予算の適正性を確保されたい。

また、農林課の畜産振興対策事業においては、畜産共進会出品奨励金が交付されていなかった。予算の執行は町民との約束事であり細心の確認と確実な執行が求められる。今後は、予算計上と執行を徹底すること。

③ 【町職員の確保と配置について】

職員数が不足し一部施策においては十分に事業執行ができていなかった。特に地域包括支援センターの事業では、家庭訪問の実施や介護認定調査業務に遅延が発生し、住民サービスの低下につながる深刻な課題となっている。

限られた人員を効果的に配置する方策や、専門人材の確保・育成に早急に努められたい。

2. 地域づくり推進課

【企画一般管理事務】

平成30年度からモンゴル・ゾーンモド市と文化交流や労働力の確保を目的に事業推進してきたが、課題で「外国人材活用についても、その可能性があるのか困難であるのか方向性を定める」とある。令和6年度は、病院・日南福祉会ともモンゴル以外の国からの介護人材活用を推進している。モンゴルからの人材活用について、止めることを含め早期に内容を精査されたい。

3. 環境エネルギー課

【新エネルギー推進事業】

町内に電気自動車充電設備を6基設置しているが、道の駅の1基を除く5基については保守点検が出来ない状況である。継続、廃止について必要性や費用対効果等在り方を検討されたい。

陳情審査報告書

令和 7 年 9 月 25 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 櫃田 洋一

先に、本委員会に付託された令和 7 年陳情第 4 号「牛ノ尾川の維持管理に関する陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 7 年 9 月 11 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって趣旨採択と決定した。

理 由

牛ノ尾川は通常砂防河川に位置づけられ、鳥取県が管理する河川である。各まちづくり協議議会等から健全な河川管理を求める要望も出ており、町は牛ノ尾川を含む 13 件の河川砂防事業を県に繰り返し要望している。

特定の地域だけでなく町全体の重要案件として県へ働きかけており、趣旨採択すべきとした。

陳情審査報告書

令和 7 年 9 月 25 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和 7 年陳情第 5 号「消費税率 5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 7 年 9 月 11 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

消費税は、全世代型社会保障制度を支える貴重な財源であり、地方を支える大事な財源である。消費税率を 5%に引き下げた場合、概算で 15 兆円以上の減収となる。本陳情には減収分を法人税軽減措置の廃止により賄えるとあるが、景気に左右されやすい法人税頼みでは社会保障のための安定財源確保とならない。

また、インボイス制度廃止については、制度が定着しつつある中、事業者や行政の事務システムや会計処理に大きな混乱を招くこととなる。

陳情審査報告書

令和 7 年 9 月 25 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和 7 年陳情第 6 号「デマと排外主義を認めず多文化共生社会の実現を目指す決議を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 7 年 9 月 11 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

本陳情における「デマと排外主義を認めない」との趣旨は、人権尊重や地域社会の健全な発展に資するものであり、その理念については十分理解するものである。

しかしながら、当町においては、現時点でそのような事象は確認されておらず、直ちに議会として特定の意思表示を行う必要性は認められない。

また、差別や排外主義を許さないという理念は、日本国憲法及び関係法令により既に担保されており、地方議会として改めて決議をもって意思表示を行うことは必ずしも必要ではない。

陳情審査報告書

令和 7 年 9 月 25 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和 7 年陳情第 7 号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026 年度政府予算に係る意見書採択の陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 7 年 9 月 11 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全会一致をもって採択と決定した。

理 由

本陳情は令和 6 年陳情第 2 号と類似した内容であり、これを全会一致で採択した経過がある。

子どもたちの豊かな学びの保障や学校の働き方改革の実現には、教職員定数の改善と処遇の向上が不可欠であり、これらの施策を推進するためには適切な財政措置が求められる。

陳情審査報告書

令和7年9月25日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和7年陳情第8号「『カリキュラム・オーバーロード』の改善を求める意見書採択の陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和7年9月11日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全会一致をもって不採択と決定した。

理 由

現在、文部科学省は次期学習指導要領の改定に向け、中央教育審議会の部会において学習内容の重点化を検討課題として掲げている。カリキュラム・オーバーロードの問題に対し、教える内容の厳選や授業形態の見直しに着手しており、新学習指導要領によって改善が図られるものと考えられる。

陳情審査報告書

令和 7 年 9 月 25 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和 7 年陳情第 9 号「保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 7 年 9 月 11 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

令和 5 年の閣議決定により保育士配置基準が改定され、さらに令和 7 年には 1 歳児に係る配置改善加算が新設された。しかしながら、配置基準を急速に引き上げることは、人材不足を一層深刻化させるおそれがある。

一方、日南町立認定こども園においては、既に当該基準を充足したうえで、ICT の積極的活用により保育士の業務負担軽減を図っている。

陳情審査報告書

令和 7 年 9 月 25 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和 7 年陳情第 10 号「保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 7 年 9 月 11 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の在り方については、こども家庭庁において、他の経営主体とのイコールフティングの観点や保育人材確保の課題等を踏まえ検討が行われており、その結論をもって判断すべきである。

なお、日南福祉会が運営する「事業所内保育おひさま」は公費助成の対象外であるため、公費助成の継続の有無が直ちに影響を及ぼすものではない。

発議第7号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和7年9月25日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

2021年の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」により、国の小学校の学級編制標準は25年度までに35人に引き下げられた。また、中学校においては26年度から引き下げる方針となっている。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編成標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を中心に十分を考慮し、すべての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日

鳥取県日南町議会議長 山本 芳昭

（提出先）

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	石破 茂 様
財務大臣	加藤 勝信 様
総務大臣	村上 誠一郎 様
文部科学大臣	あべ 俊子 様

発議第 8 号

簡易水道事業及び下水道事業への財政措置の強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

令和 7 年 9 月 25 日提出

提出者 日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 櫃田 洋一

簡易水道事業及び下水道事業への財政措置の強化を求める意見書（案）

日南町の簡易水道事業は昭和 30 年代から始まり、おおよそ 60 有余年が経過している。また、下水道事業は平成 8 年から事業開始され現在 29 年が経過している。両事業とも今後、老朽化に伴う更新や耐震化などが必要となる。人口減少に直面する中で有収水量の減少は避けられず、また物価高騰で日常の維持管理や修繕に必要な経費も増大していることから、安定的な事業経営が難しい状態に追い込まれている。

元々、中山間地の小規模な自治体では、都市部の大規模な自治体に比べてスケールメリットが得られにくく、簡易水道事業と下水道事業の使用料を高く設定せざるを得ない。これまで住民はその負担に耐えてきたが、高齢化で年金生活者が増えた上、引き続き物価高騰は住民の暮らしを圧迫している。このような中、町は令和 8 年度からの簡易水道使用料の引き上げを計画しており住民の負担は増大する。

地方創生がうたわれ都市部からの移住定住が推奨される中でも、生活のインフラが必ずしも充実していない中山間地の自治体は人口の社会増を自然減が大幅に超過する状態を脱することができていない。生活に必須のインフラである簡易水道と下水道の使用料をせめて周辺の地方小都市よりも低く抑えることが好ましいが、財政的にそれが難しい状況にある。

生活に必須のインフラであり、また移住定住者を迎えるためのひとつのポイントである簡易水道と下水道の使用料を抑制しつつ、長期的に安定した事業経営を続けるために以下を強く求める。

1. 中山間地域に対する高料金対策への財政措置を早急に強化すること。
2. 将来的に簡易水道事業、下水道事業を安定して運営するために必要な設備更新や耐震化などへの財政措置を早急に強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 25 日

鳥取県日南町議会議長 山本 芳昭

（提出先）

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	石破 茂 様
総務大臣	村上 誠一郎 様

発議第9号

生活保護基準引き下げに対する「いのちのとりで裁判」の
最高裁判決を踏まえた早期の全面解決を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定
により提出する。

令和7年9月25日

提出者 日南町議会議員 岡本 健三

賛成者 日南町議会議員 荒金 敏江

生活保護基準引き下げに対する「いのちのとりで裁判」の
最高裁判決を踏まえた早期の全面解決を求める意見書(案)

6月27日、最高裁判所は国が2013年から行った生活保護基準の引き下げ処分を取り消す判決を言い渡した。判決は「生活保護法8条2項は、保護基準は、保護の種類に応じて必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすものとすべき旨を規定している」ことを指摘し、生活保護利用者の生活実態とかけ離れた物価変動率を用いた保護基準の引き下げを違法とした。これは憲法13条の「個人の尊厳」、憲法25条、生活保護法3条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を考えれば当然の判断である。

この判決に従い、国が次の事項を速やかに実施するよう求める。

1. 保護費の引き下げの影響を受けたすべての生活保護利用者に対して国は直ちに謝罪すること。
2. 専門家委員会の審議を理由に被害回復を引き延ばすのではなく、ただちに被害回復を行うこと。また、各地の係争中の訴訟を速やかに終わらせ、被害回復に取り組むこと。
3. 保護費引き下げの影響を受けた2013年当時から現在までの生活保護利用者に対する違法な行政処分の速やかな被害回復を進めること。
4. 違法とされた保護基準の設定に至る経過について、原告、弁護団、当事者が参加した検証を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日

鳥取県日南町議会議長 山本 芳昭

(提出先)

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
厚生労働大臣	福岡	資磨	様

議員派遣の件

令和7年9月25日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び日南町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

1. 地方議会セミナー（オンライン研修）

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 日南町
- (3) 期 日 令和7年9月26日
- (4) 派遣議員 近藤仁志副議長

2. 鳥取県町村議会議長会役員行政調査

- (1) 目的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 茨城県阿見町、美浦村
- (3) 期 日 令和7年10月6日、7日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

3. 町村監査委員全国研修会

- (1) 目的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和7年10月16日、17日
- (4) 派遣議員 荒木 博議員

4. 西部町村議会議長会連絡会

- (1) 目的 議会運営の円滑化・活性化
- (2) 派遣場所 米子市
- (3) 期 日 令和7年10月17日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

5. 中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議

山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議合同研修会

- (1) 目的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 松江市
- (3) 期 日 令和7年10月21日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

6. 中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会

- (1) 目的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和7年10月22日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

7. 鳥取県町村監査委員協議会研修会

- (1) 目的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 湯梨浜町
- (3) 期 日 令和7年10月28日
- (4) 派遣議員 荒木 博議員

8. 全国過疎問題シンポジウム2025 in とっとり

- (1) 目的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 鳥取市
- (3) 期 日 令和7年10月30日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

9. 議会報告会及び意見交換会

- (1) 目的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 町内（2会場）
- (3) 期 日 令和7年11月4日、5日
- (4) 派遣議員 全議員

10. 中国横断自動車道（蒜山IC～境港間）岡山米子線整備促進総決起大会

- (1) 目的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和7年11月6日、7日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

11. 大山町合併20周年記念式典

- (1) 目的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 大山町
- (3) 期 日 令和7年11月8日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

12. 関西日南町人会

- (1) 目的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 大阪市
- (3) 期 日 令和7年11月9日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長、近藤仁志副議長、櫃田洋一議員、荒金敏江議員、岡本健三議員、岩崎昭男議員、高橋洋志議員

13. 町村議会議長全国大会

- (1) 目的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和7年11月12日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

14. 西部町村議会議長会行政調査

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 富山県立山町、舟橋村
- (3) 期 日 令和7年11月13日、14日、15日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

15. 地方議会セミナー（オンライン研修）

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 日南町
- (3) 期 日 令和7年11月14日
- (4) 派遣議員 荒金敏江議員

16. 全国過疎地域連盟総会

- (1) 目的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和7年11月17日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

17. 鳥取県町村議会議員研修会

- (1) 目的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 湯梨浜町
- (3) 期 日 令和7年11月28日
- (4) 派遣議員 全議員

委員の派遣について

令和7年9月25日

日南町議会会議規則第74条の規定により、次のとおり行政調査特別委員会の委員の派遣を承認したので報告する。

1. 期 日 令和7年10月1日から3日
2. 派遣場所及び調査事例
 - (1) 埼玉県小川町（分校カフェ・モザート、霜里農場）
 - ・有機農業推進の取り組み
 - (2) 東京都（社会福祉法人 奉優会）
 - ・外国籍介護人材の養成、資格取得及び定着支援等の取り組み
 - (3) 東京都（議員会館）
 - ・国会議員への要望活動
 - (4) 千葉県美浜区（幕張メッセ）
 - ・第15回農業WEEK
（第15回国際農業EXPO、第12回国際スマート農業EXPO、第10回次世代農業経営EXPO、第7回国際畜産資材EXPO、第3回農業脱炭素・SDGsEXPO）
3. 経 費 予算の範囲内
4. 派遣委員 委員全員

委員会の閉会中の継続調査について

各委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、日南町議会会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

令和7年9月25日

日南町議会議長
山本 芳昭

記

委員会	事 件	期 限
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会の運営に関する事項	次期定例会が招集されるまでの間
総務教育常任委員会	総務課、地域づくり推進課、まち未来創造課、住民課、環境エネルギー課、教育委員会に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項の調査	〃
経済福祉常任委員会	農林課、農業委員会、建設課、福祉保健課、こども若者未来課、日南病院に属する事項の調査	〃
議会広報常任委員会	議会だよりの編集及び発行に関する事項	〃
中心地域及び住宅政策調査特別委員会	中心地域及び住宅政策に関する調査	〃
行政調査特別委員会	行政調査に関する事項	〃